

# 令和3年度 聖隷クリストファー大学 教員免許状更新講習

## －受講者募集要項－

対象：幼稚園教諭および保育教諭

### 1. 受講対象者

#### ①旧免許状所持者

(旧免許状とは平成21年3月31日までに授与された教員免許状のことです。)

対象グループ	生年月日等	修了確認期限
第2グループ	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	令和4年(平成34年) 3月31日
	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日	
	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	
第3グループ	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日	令和5年(平成35年) 3月31日
	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日	
	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日	

※修了確認期限を延期した者や修了確認期限を経過後に受講を希望する者も対象になりません。

※文部科学省ホームページ：「修了確認期限をチェック」で調べることができます。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/003/index1.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm)

#### ②新免許状所持者

(新免許状とは平成21年4月1日以降に初めて授与された教員免許状のことです。)

新免許状に記載の「有効期間の満了の日」の欄に【平成34年(2022年)3月31日】または【平成35年(2023年)3月31日】と記載されている者

上記の①または②に該当し、かつ、次の各項のいずれかに該当する者。

- (1) 現職幼稚園教諭(臨時任用・非常勤等を含む)
- (2) 認定こども園で勤務する保育教諭・保育士(臨時任用・非常勤等を含む)
- (3) 過去に教員として幼稚園・認定こども園に勤務した経験のある者

※(1)～(3)以外の方でも相談のうえ受講できる場合があります。

※詳しくは文部科学省ホームページ：<解説>教員免許更新のしくみを参照してください。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/08051422.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/08051422.htm)

※教員等の職に就いていない方は、こちらを確認してください。(文部科学省ホームページ)

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/002/1314413.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/002/1314413.htm)

## 2. 講習日程及び内容

講習の名称	講習の概要	開催日	対象者
【選択】 人間関係リフレーム (講義)	前半は今まで構築してきた自分の人間関係形成技法やコミュニケーション技術を一度点検し、自分の魅力を再発見するように促します。 後半は、その自身に対する見直しをもとに誰もが持つコミュニケーション上の偏りを確認した上で、保育・教育場面でのコーチングへの理解を広げるコーチングスキルの演習を実施します。	8月3日 (火)	幼稚園教諭 保育教諭
【必修】 教育の今日的状況 (講義)	必修領域として示されている4事項をすべて含む講習内容を設定します。各専門分野の大学教員が講習内容を分担し、受講者が現在の教職・保育職に求められるより専門的な知識を学ぶとともに、今日的な教育・保育の課題について多面的に理解を深めていくことをねらいとし、幼稚園教諭・保育教諭向けの講義を行います。	8月4日 (水)	
【選択】 子どもの表現活動 (講義と演習)	幼児の豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする具体的方法について学びます。絵画や造形、音楽等にかかわる活動を通して表現する楽しさや喜びを味わうことができるための援助・指導について考察します。教師自身の表現力を向上させるためにワークショップも行います。	8月5日 (木)	
【選択】 子どもの健康・安全・発達 (障害)に対する支援・指導の方法 (講義と演習)	幼児の身体の諸機能の発達(療育的内容を含む)を促す遊び・活動について体験的に理解します。また幼児の健康と安全を確保するために疾病、感染症(対策)について学びます。さらに、救急蘇生法や応急処置についての演習も行います。	8月6日 (金)	
【選択必修】 保育における主体的な学びとは(アクティブラーニング等の視点からの指導方法の工夫)(講義)	幼児の主体性と教師の意図のバランス、遊びを通しての学びについて考察します。環境構成、援助・指導(関わり方・言葉かけ)について保育者自らが振り返り、課題や気づきを得るための機会としたいと考えます。	8月10日 (火)	

※受講科目は上記講習から必要な講習のみお申し込みください。

講習の時間割 (全ての講座で試験を行います。)

時間	内容
8:30~9:00	(受付)
9:00~9:10	(オリエンテーション)
9:10~10:30	講義または演習
10:30~10:45	(休憩)
10:45~12:05	講義または演習
12:05~13:05	(昼食)
13:05~14:25	講義または演習
14:25~14:40	(休憩)
14:40~16:00	講義または演習
16:00~16:15	(休憩)
16:15~17:00	修了認定試験(筆記試験)
17:00~17:10	(事務連絡)

## 3. 受講定員数及び受講料

全日程とも定員40名で、1日につき6,000円の受講料が必要です。  
(振込手数料は受講者負担となります。)

#### 4. 講習会場及び問い合わせ先

聖隷クリストファー大学 〒433-8558 静岡県浜松市北区三方原町 3453

アクセスマップは、本学ホームページで確認できます。

<http://www.seirei.ac.jp/access/index.php>

#### 5. 受講の申込み方法

(1) 一次申込みをしてください。申込み方法は次のとおりです。

本学ホームページから「一次申込」を行う。

入力期間：6月16日(水) 9時～6月28日(月) 17時

(定員に余裕がある回は7月15日(木)まで受付けます。)

※先着順ではありません。申込者が定員を超えた場合は受講対象者を**選考**します。



7月7日(水)までに、一次申込者全員へメールにて受講の可否をお知らせします。その際、受講「可」の方へは本申込のための「免許状更新講習受講申込書」および受講料振込口座の情報をお送りします。

※7月7日までにメールが届かない方は、下記にご連絡ください。

聖隷クリストファー大学 053-439-1400 免許状更新講習係(平日 9時～17時30分)



(2) 受講対象の方は、本申込みをしてください。本申込み方法は次のとおりです。

「免許状更新講習受講申込書」に必要事項を記入し、受講料の振込証明と共に下記担当まで**郵送**してください。所属施設の長(園長等)による受講資格に関する証明も必要となります。

申込書受付期間：7月7日(水)～7月19日(月)必着



受講票をメールにて送信します。7月27日(火)までに届かない場合はご連絡ください。

#### 6. 修了認定

講習日に修了認定試験を行い、基準に達した受講者に当該講習の「修了証明書」を郵送します。(受講終了後2ヶ月以内を目安)

担当

〒433-8558浜松市北区三方原町3453

聖隷クリストファー大学

総務部 田内・中倉

電話 053-439-1400

FAX 053-439-1406

E-mail [menkyoseirei@seirei.ac.jp](mailto:menkyoseirei@seirei.ac.jp)